

平成 29 年度 第 2 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会 合同部会

議事録

日 時：平成 29 年 8 月 30 日（水）
19 時 00 分～20 時 00 分

場 所：帯広市役所 10 階 第 6 会議室

(会議次第)

1 開 会

2 会 議

- (1) 平成 29 年度第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会（平成 29 年 7 月 11 日開催）議事録の確認について
- (2) 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査結果（速報値）について
- (3) その他

3 閉 会

(委員・専門委員)

● 出席（14 名）

（高齢者支援部会 8 名）

大江委員、野水委員、酒井委員、畠山専門委員、濱専門委員、渡辺専門委員、池田専門委員、広瀬専門委員

（健康づくり支援部会 6 名）

阿部委員、吉村委員、金須委員、角谷専門委員、有岡専門委員、高橋きみ子専門委員

● 欠席（3 名）

（高齢者支援部会 1 名）

杉野委員

（健康づくり支援部会 2 名）

山本委員、高橋セツ子専門委員

(事務局)

● 健康推進課

鳥本課長、野原課長補佐

● 介護保険課

内藤課長、藤原課長補佐

● 高齢者福祉課

五十嵐課長、安田課長補佐、永田地域包括ケア担当課長補佐

(議事録)

● 事務局

皆様、お晩でございます。本日は皆様、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会第 2 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会を開会させていただきます。

委員及び専門委員の皆様 17 名中 14 名のご出席をいただいておりますことから、本日の会議は成立しておりますことをご報告致します。

議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、資料 1 の平成 29 年度第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会議事録、そして資料 2 の第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査結果（速報値）について送付しております。また、本日皆様の机の上に置いてあります資料は、委員及び専門委員名簿と座席表であります。

それでは、早速、会議に入らせていただきますが、合同部会の審議項目が「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定」に関わるものでありますことから、以後の進行につきましては、本計画の所管部会となります高齢者支援部会の大江部会長にお願いいたしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

● 部会長

皆さん、お晩でございます。

それでは、ただいまより合同部会の会議に入ります。

まず、議題の 1 番目「平成 29 年度第 1 回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の議事録の確認について」ですが、特に問題はありませんでしょうか。

● 委員等

(意見等なし)

● 部会長

よろしいですか。それでは、議事録は承認されたものと致します。

次に議題の 2 番目、「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査結果（速報値）について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

● 事務局

それでは、第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査結果（速報値）についてご報告させていただきます。

まず、こちらの調査結果なのですけれども、最終的なアンケート結果につきましては日常生活圏域でありますとか、要介護度別の集計など、より詳細な分析結果を取りまとめまして、計画骨子案と合わせまして、11 月の部会の方で改めまして報告をさせていただく予定となっておりますので、今回は速報値ということでご報告させていただきます。

まず大きい1番目、「調査の目的」です。

平成30年度から平成32年度までを計画期間とします第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定の基礎資料とするため、本市の高齢者や要支援認定者、要介護認定者、また介護サービスを利用されている方、利用されていない方々の現在の生活状況でありますとか、今後のサービス利用の意向を把握するとともに、介護事業所及び介護事業所に勤務する介護労働者の実態を調査しています。

また、在宅介護の実態についても、被介護者そして介護をされている方の両者から調査を実施してきております。

調査方法や調査の実施概要につきましては、次の大きな2番目になります。

調査の概要です。全ての調査につきまして、各対象者から無作為抽出で対象者を抽出しまして、配布と回収は郵送で実施しております。また、お一人に複数のアンケートが届くことのないように、事前に調整をさせて頂いております。

以下の①から⑦までの7種類のアンケートを実施しております、上から順番になりますけれども、まずは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、対象者が要支援認定者と一般高齢者、次に②番目、介護保険サービス利用状況実態調査、これはサービスの利用者、居宅介護サービスを利用されている方になりまして、施設サービスの方はここには入っておりません。

③番目です。同じく括弧で未利用者ということで、こちらは要介護認定・要支援認定を受けていらっしゃるけれども介護サービスを利用されていない方を対象としています。

④番目、介護サービス利用状況等調査ということで、こちらは要介護認定者で居宅介護サービス又は施設サービスのどちらかを利用されている方を対象としています。

⑤番目、在宅介護実態調査というものがあります。この調査は今回、国の方から新たにアンケートについて追加が示されたものとなっております、要介護認定を受けて在宅で生活をされている方を対象としております。

⑥番目、⑦番目についてなのですが、⑥は介護サービス事業所に勤務している介護労働者の方を対象にしています。調査の方法としましては、まず私どもの方から介護事業所宛てに調査票を送らせて頂いて、介護事業所の方から従業員の方に配付して頂いて、回収についてはそれぞれの従業員の方から郵送して頂くという方法を採用しています。

次、⑦番目になります。事業所における介護労働実態調査ということで、市内に所在していません介護サービス事業者を対象に調査をしてきております。

対象者数や回収率については、こちらの表のとおりとなっております。

市内在住の65歳以上の方は46,174人となっております、その中からアンケートごとに無作為抽出を行っているという形になっております。

調査期間につきましては、6月9日から6月30日までとなっております。

それから、⑤番目の在宅介護実態調査ですが、先ほど触れましたがこれは国から新たに示された調査票を基に実施しておりますが、市独自の質問項目としまして「ダブルケア」に係る質問を独自に加えております。後ほどまた触れてまいります。

その他にも②番目から④番目までのアンケートにつきましては、市が独自で調査項目を設定し

て実施しておりますけれども、その中には「看取り」に関する意識を把握するための質問項目を新たに追加しております。これもまた後ほど触れてまいります。

アンケートの発送数の合計は、表にはないのですけれども 11,315 件発送しております、回収数の合計は 6,194 件、回収率につきましては、表の一番右側のとおりとなっております。

次に、大きい 3 番目の「調査結果の概要」でございます。

現時点では、調査票の入力作業が完了した段階で、まだ詳細な分析が出来ておりません。単純集計しかまだ出来ていない状況ですので、今回ご紹介するのはそれぞれのアンケートの単純集計の中から、主要なもののみ掲載しております、その中身について説明をさせていただきます。

①番目です。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査につきましては、この調査は国から示された調査票を基に、本市独自の設問を追加して実施しています。

ただ、前回第六期計画の策定時は要介護認定者が調査の中に入っていたのですが、今回は要介護認定者を除外して調査するということになりましたので、一般高齢者と要支援認定者の方が調査の対象となっております。

この中で、日常生活での介護・介助の必要性について質問をしてきております。67.2%の方が「介護・介助は必要ない」と回答しております、7割弱の回答者の方が概ね自立した生活を送っていることがうかがえます。

また、外出の頻度について質問させて頂いております。91.1%の方が「週 1 回以上外出している」という回答がありまして、9割強の回答者の方が定期的に外出していることが分かっております。一方「ほとんど外出しない」とご回答頂いている方は 7.5%という状況となっております。

それでは次に 2 ページ目になります。

②番目の介護保険サービス利用状況実態調査（利用者）、③番目の介護保険サービス利用状況実態調査（未利用者）、そして④番目の介護サービス利用状況等調査という、3つのアンケートについて掲載しております。

中でも、それぞれ 3 つのアンケートに共通する質問がございますので、こちらを抜粋してグラフ資料に載せております。

まず②番目です。主たる介護者についての質問ですけれども、「子ども」が 34.0%ということで最も多く、次いで「配偶者」が 29.1%、「特に介護者はいない」とお答え頂いた方が 12.8%となっております。

この、主たる介護者の状況については、グラフには載せていないのですけれども、「特に問題はない」とお答えになっている方は 39.1%と最も多くなっていますが、介護されている方が高齢であったり病弱であったりというケースが 32.7%ということになっておりまして、介護されている方が高齢化や健康上の課題を感じているということが分かってきております。

また、「仕事や子育てのために十分介護できない」というお答えをされている方が 16.0%となっております。

次に、グラフの一つ目なのですけれども、介護保険料や介護認定、サービス等に関する理解度という質問をしております。

64.7%の方が「理解している」又は「おおむね理解している」と回答しております。

一方「理解していない」、また「あまり理解していない」という回答は 24.2%となっております。

さらにその下のグラフですけれども、介護保険制度全般に対する満足度について質問しております。「満足している」又は「おおむね満足している」と答えられた方は 57.1%、「不満である」「やや不満である」と答えた方が 16.2%となっております。

次に③番目になります。介護保険サービス利用状況実態調査（未利用者）となっております。

こちらは要介護認定・要支援認定を受けているのだけれども、サービスを利用されていない方が対象です。

こちらでも主たる介護者についての状況を質問しております、こちらでは「配偶者」の方が 27.3%、「特に介護者はいない」と答えられた方が 23.6%、「子ども」と答えられた方が 22.0%ということで、先ほどのサービス利用者のところとは順位が変わってきておりまして、それと比べて配偶者による介護を受けている方が最も多いということになっています。

主たる介護者の状況につきまして、「特に問題がない」とお答えになった方が 44.4%で最も多くなっている一方、「介護者が高齢・病弱等」は 29.7%で、こちらは先ほどのサービス利用者を対象とした調査とほぼ同様の傾向を示しております。また、「仕事、子育てのため十分介護できない」と言われた方が 10.9%となっております。

また、先ほどの②番目と同様にグラフを載せておりまして、こちらにも介護保険料や介護認定、サービス等に対する理解度となっております。53.7%の方が「理解している」又は「おおむね理解している」という一方で、「理解していない」「あまり理解していない」とお答えになった方が 35.1%となっております。

また、介護保険制度全般に対する満足度になりますけれども、こちらは、「満足している」「おおむね満足している」と答えられた方は 35.0%、「不満である」「やや不満である」は 17.5%となっております。これはやはり、サービスを利用された方は満足度が上がる傾向があるのかなと考えております。

次に④番目になります。こちらは介護サービスの利用状況等調査となります。こちらについては、対象は在宅介護サービスだけではなくて、施設サービスの分も入ってまいります。サービスを限定しないものになっています。

こちらの調査では、主たる介護者についても「子」が 30.7%、「配偶者」が 29.5%となっております。主たる介護者の状況については、こちらでは「介護者が高齢・病弱等」が 37.8%と最も多くなっております。ということから、介護者の高齢化や健康上の問題が課題になっていることが分かってきております。また、「仕事、子育てのため十分介護できない」という方が 17.5%となっております。

こちらにも同じようにグラフを載せておりまして、介護保険制度や介護認定・サービス等に関する理解度については、56.1%が「理解している」又は「おおむね理解している」、一方「理解していない」「あまり理解していない」と答えられた方は 30.9%となっております。

また、介護保険制度全般に対する満足度としましては、「満足している」「おおむね満足している」が 40.2%、「不満である」「やや不満である」というのが 17.7%となっております。

こちら理解度についてなのですが、半数以上の方が理解している、もしくは、おおむね理解していると回答頂いている状況です。

特に②のサービスの利用者につきましては、理解している・おおむね理解しているが 64.7%と、高い傾向が見られます。また、理解していない・あまり理解していないという方につきましては、③のサービス未利用者の方が 35.1%と、他と比べて高い傾向となっております。

介護保険制度全般に対する満足度の部分で 3 つを比較しますと、いずれのアンケートにおきましても不満である・やや不満であるというのが大体 16 から 17%という割合になっているのですが、他の選択肢については多少ばらつきが見られるという状況となっております。

次に、3 ページになります。

こちらでは⑤番目、在宅介護実態調査ということでございます。

先ほどお話ししましたように、このアンケートにつきましては今回、国の方から示された新たな調査となっておりますが、市独自の質問項目としまして、在宅介護におけるダブルケアの課題に向けた取組みとして、その実態把握を目的とした質問項目を追加しております。

ダブルケアであることを認識している介護者は 66.7%、認識をしていない介護者は 24.4%となっております。

ダブルケアに必要な支援策として最も多かったのは「介護サービスの拡充」で 48.9%、ついで「介護費用の負担軽減」が 31.1%、「ダブルケアの対応に関する手引書」が 15.6%となっております。

こちら、ご自分がダブルケアに該当するのかなのかをまず分かって頂くために、質問項目としまして、まず介護をされている方に対して、小学 6 年生までのお子さんがいるかどうか、もしくは、複数の方の介護をしているかどうかという質問をさせて頂いて、どちらかに該当する方についてはダブルケアとはこういうものなのだ、複数の方を介護したり、子育てと介護を両立していたり、あるいは障害者の方も介護していたりと、色々なケースがあります。それらを含めてダブルケアと言います、という解説をさせて頂いたうえで、ダブルケアであるという認識はありますか、という質問の流れになっております。

次に、⑥番目になります。介護労働者の就業実態と就業意識調査についてです。

こちらは、職業生活全体に対する満足度について尋ねましたところ、「満足」と答えられた方は 15.8%、「不満足」もしくは「やや不満足」は 26.5%となっております。一方、「普通」との回答が 54.8%と半数以上を占めておまして、介護従業者の方は「このようなものかな」と思っておられるような形になっております。

労働条件についての悩み・不安・不満につきましても確認をしてきております。こちらは複数回答となっております、結果としましては「人手が足りない」が 55.7%、次いで「仕事内容のわりに賃金が低い」が 50.9%、「身体的負担が大きい」が 43.6%、「有給休暇が取りにくい」が 41.9%となっております。

先ほど満足度の方で「普通」と答えられている方が半分以上であるとお話しさせて頂いておりますが、その割にはやはり、悩み・不安・不満を持っている項目が結構多い状況です。全体的には満足しているかもしれませんが、全て満足かということになるとそうではなくて、中には不満な項目があるということを考えますと、満足度に比較して悩み・不安・不満という部分の割合が大きくなる傾向があるのかなと捉えております。

次に、4 ページ目になります。

こちら⑦番目、事業所における介護労働実態調査ということで、事業所の方に確認しております。

こちらでは、従業員の定着状況について質問してきております。31.0%が「定着率が低く困っている」と回答しております、前回 3 年前の調査では 17.4%となっております。比較しますと、やはり、低い定着率に悩む事業所が増加していることが分かってきています。

また、介護サービス事業を運営する上での問題点につきましては、「今の介護報酬では十分な賃金を払えない」が 60.6%で最も多く、次いで「人材の確保が難しい」が 56.3%、「サービスの書類作成が煩雑で時間に追われる」が 43.7%などとなっております、介護人材の慢性的な不足が続いていることが分かっております。

こちらは複数回答で回答して頂いております、この選択肢の中から最大 3 つまでを選択して頂いております。

次に大きい 4 番目になります。

最期を迎えたい場所について「看取り」に関する調査をしております。

今回、①から④までのアンケートの中で、本市独自の設問として、「どこで最期を迎えたいか」ということについて質問をしました。

いずれのアンケートにおいても「病院や医療機関」が最も多い結果となっております。次いで「自宅」となっております。①と③では「病院や医療機関」というのが 3 割半ばとなっております。また「自宅」で最も多いのは①番で 28.5%です。いずれの調査においても高齢者向けのケア付き住宅や福祉施設でいきますと 1 割弱という状況になっています。

それからここには記載が無いのですが、②と④のアンケートにつきましては、一番右側の「無回答」というものが多くなっております。これは、実際にサービスを利用されていらっしゃる方向けの調査ということになっておりまして、家族の方が代わりに回答されているケースが多くなっています。このため、ご家族がご本人に成り代わって、なかなか勝手に回答を決めるといふわけにはいかないということで、無回答が多い状況なのかなという認識をしております。

以上、アンケートの速報値ということでご報告させて頂きました。

- 部会長

アンケート結果の詳細な分析はこれからということですが、事務局から「第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けたアンケート調査結果（速報値）について」の説明がありました。何かご意見・ご質問はございますか。

- 専門委員

このアンケート結果に基づいて、第七期の計画を立てていくと理解すればよろしいのですか。

- 事務局

この調査をすることで、市民の方がどのようなことを必要としているか、ニーズ・需要を調査してその数字を参考として、帯広市としてはこういったことをやっていった方が良いのではないかと

というような、参考値とさせて頂くというものです。

- 専門委員

そういうことであれば改めてお聞きしたいのですが、4ページの⑦の最後で「今後も引き続き介護人材の確保を進めていく必要がある」と書いてあるのですが、これは第七期計画の段階で帯広市として具体的にこういったことをやっていきたい、やらなければならない、ということが表現されると理解してよろしいのですか。

- 事務局

この計画なのですけれども、3年間での計画となりますが、具体的な「これをやります」というところまで計画の中ではうたっていくことではなくて、3年間で帯広市はこういう方向に向かっていきますという、方針を定めていくような形になります。

今のお話のように、介護人材が足りなくなっているけれども、そのためにどのようなことをやっていこうかと、細かいことまでは書けないのですけれども、方向性については「増やしていかななくてはいけない」というように、課題をまとめながら帯広市としては介護人材の確保に向けて進めていきます、というような方向性についてお示しする形になると思っております。

- 専門委員

率直に言うと「必要がある」という表現で突っ放してしまうぐらいであれば、あまり意味が無いと思っております。今回のこれは「速報」ということなのでここまでしか書けないけれども、計画を立てる段階としては、もう少し具体的に、市としては最低限ここまでやっていきたいとか、そういうものがあって初めて、アンケートに対する方針付けではないかという期待があるのですが。

- 事務局

第六期計画でも介護人材の部分は触れていまして、やはり介護人材は必要であると大きい方針としては書いてありまして、ただ今年も去年もそうなのですけれども、潜在介護士の復職研修ですとか、そういったことはやっています。ただ、計画を立てる段階ではそこまで書けていない、細かいところまで決まっていなくて書けていないというのが実情です。やらないで放ったらかしということではありませんので。

- 部会長

文章として起こしてくれと、例えばいつまで何をやるということがないと、絵に描いた餅になるということですね。

- 専門委員

例えば、倍とまでは言わないけれども前回のアンケート結果が17.4%で今回は31%であると。この「定着率が低く困っている」というのが。そういう対策をやってきているけれどもこうやって増えてきていることを考えると、相当踏み込んだことをやっていかないことには毎回同じようなアンケート回答だけ来てしまうような気がしまして。アンケートを持ってくる方も迷ってしまうのではないかと、そういう心配までしてしまうわけです。

- 専門委員

そもそも介護福祉士になる人が少なくなっていますよね。そこを増やすために市町村の政策的なところで奨学金を出すとか、帯広市の政治をやっている方々がどういう政策が考えられるのか、そこと連動しなければ、それこそ絵に描いた餅になってしまうという思いがあります。

- 事務局

奨学金の件につきましてもご意見を今までも頂いているところでございます。介護人材だけが足りないという部分でいけば、そこへ「テコ入れ」を、ということが当然考えられると思うのですが、現状ではどの業種でも人材が不足していることがございます。

ですので、介護人材だけに奨学金を、ということになると、それでは他の人材はいいのかということになってきてしましまして、なかなかピンポイントで市がそこへお金を投入するというのが正直なところ、公平性という部分で難しいかなと。

ただ、介護人材ということではなく、帯広市の奨学金の制度はありますので、そういったものを活用して頂きながら資格の取得を目指していただきたいと思います。

- 専門委員

私が関わっている学校ですと、年間で 20 名ずつ、以前と比べると学生が減ってきていて、尚かつ介護に従事する人の数は増えているという状況ですから、そうなりとやはり、一体どこに重点を置いて人材育成をするのかというのは、政治の問題かなと。何を重視して政治を行っていくのかという話しにもなるかという気がします。

政策の方針に連動していけば、もう少し変化があるかなと思います。

- 事務局

国の方では平成 30 年度、次の制度改正ですが、その中で介護人材を育成していく上で、介護職の PR に国費を投入してやっていきたいという方針も出始めてきています。

やはり、介護職のイメージを少しでもアップして、学生さん達にも「介護職の道もあるのだよ」ということもやっていくと。

日頃思っているのですが、介護職の方々の賃金の話しですが、どうしても「安い」というような情報が先行してしまっています。ただ、きちんと資格を取って勤めれば、ご飯を食べていけるのだよという情報がなかなか広まっていけないのですよね。もう少し何か出来ないかと考えているところでは。

今年 11 月になりましたら「介護の日」などもありますので、そういった機会に介護職の PR を入れていくとか、まずは第一歩を踏み出していきたいとも思っています。

- 専門委員

大都市の大企業で働いている方たちと比べれば、明らかに給与水準は低いというように思うのですが、ある時、帯広で介護をやっている方の賃金は安いという話しをしていたら、一般企業の方が一体どのくらいもらっているのですかという話しで「それは随分もらっていますよね」ということだったのでした。

この近辺で中小の事業を働いていらっしゃる方たちと、介護職の方たちの賃金のレベルがどのくらい違うのかなと思っておまして、私の感覚では介護職の方々のほうが賃金は良いと思っているのですけれども、印象は如何でしょうか。

公務員とか色々なレベルはあると思うのですが、言われているほど介護職が悪いとばかりとは私は思いませんし、一般の中小企業で働いている方とみんな同じような悩みの状況の中で仕事をしていらっしゃると思うのですよね。

介護職の方たちが大変だということばかりが全面に出てくる印象があるのですけれども。

- 事務局

今回の介護事業者の方への調査については「月にいくらぐらいである」という答え方をしてもらっています。ですので、最終結果の中では「このような職種であればこのくらい給料をもらっている」という状況は出てきます。

それを見て頂きながら、皆様の中で「そういえばこの業種であればこのくらいもらっているのを見聞きしたことがある」というように、参考にして頂きたいと思います。

- 委員

たまたま今、老人クラブに関わっていて、仲間が集まるとこの資料に出てくるような話が多いです。

アンケートにはこうやって出てきているけれども、これほどたくさんある中で全て万度にやるということはなかなか難しいと思うのです。ですから「これだけは帯広はしっかりしていて安心だ」ということ、全てではなくてポイントを定めることで、それを実施していった、その受け手が「これだけ頑張ってくれて市がやってくれるのであれば安心だ。次はこれをやろう」という形になっていかないと、なかなか万度に達成するのは大変だと思います。

そういった中で一つ挙げるとすれば、安心して入っていける施設の形でしょうか。

今、色々な形態の施設があって、そこに入る方々はそれぞれ選んで自分の生活に合わせて施設に入っていくのが一番良いのでしょうかけれども、なかなかそこまで辿りつかないという人が増えてきています。

施設を建てるということでも、新しい施設を立てなくても空き家を利用して、地域の中で関わりながら、生活できるというような姿は考えてみては如何でしょうか。

地域の皆さんが安心して暮らしていけるという例もあったのですけれども。

帯広はまだまだ、中心街もそうですけれども、少し離れると随分店舗が空いていると思いますが、そのような方法もあるのではないのでしょうか。

- 事務局

まず、メリハリという意味では、帯広市では何に力を入れているかということ「介護予防」なのですよね。

何故かということ、市民意見交換会の中でもお話しさせて頂いていて、これから団塊の世代の方も高齢になられて、介護が必要な方がどんどん増えていきます。そうすると当然、介護保険にかかる費用がどんどん増えていきます。介護サービスが必要な方が増えれば施設も必要になってくる。その悪循環に入る。どこから切り崩していくかということやはり、元気な高齢者の方を増やしていく、介護予防の考え方というものが一番大事なのではないかと。

元気な高齢者の方が増えれば、介護サービスを受ける量が少なくなる、介護サービスにかかるお金も今までの伸びを抑えていく、施設をこれだけ作る予定だったものがこれで済むようになる、といったように、良い循環を目指して、その意味で帯広市は介護予防に力を入れていきたいと思っています。

施設の関係では、空き家対策の話もございました。帯広市では今まで施設整備では新しく作って頂く方法で進めてきておりましたけれども、今ご意見頂きましたように、空き家を利用するという選択肢もあると思います。ただ、どうしても施設をやっていくにあたっては、広さや人員などの施設基準があって、そういう部分に合致しなければならないというものもあります。構造的に使える

ないということもあるかと思えます。

ただ、これからはそういった空いている建物を違う用途として改修して、そこを施設にしていくという方法にすれば、新築するよりはその分開所するのにお金が少なく済む、家賃が少し安くなるとか、そういうこともあり得るかなと思えます。

そういったことを踏まえて、今後施設の整備計画を進めていきたいと思いますが、施設を建てれば建てるほど介護人材が必要になっていきます。建てれば良いというものではなくて施設が回っていかなければならないので、その部分のバランスを取りながら進めていきたいと思えます。

- 委員

帯広市が一番力を入れているのが介護予防、これが一番大事なのですが、帯広市では色んなところで介護予防の行事、講座、体操とか色々やっというけれど、そこへ出てくる方は、介護に関係ないほど今は元気な方で、本当に大事な方がなかなかそこへ出て来ない。それをどうするかということで。私がお手伝いに行っても皆さん楽しくやっというけれど、もちろんそういう方は自分のことを考えて出てきている、とおっしゃるのですが、支援を受けなくても何とか生活できるのではないかなという方が、まだたくさんいらっしゃる。そこを広めていくにはどうしたら良いでしょうか。

- 事務局

閉じこもって外出しない人たちを、どうやって社会参加へつなげていくかは、やはりその方と信頼関係を作って、信頼できる身近な人が誘って頂くのが一番なのかなと思っています。

そういうネットワーク、繋がりを地域づくりの中で地道に作っていくということになっていこうかと考えています。

- 委員

一番難しいですね。地域づくりが出来ていけば良いのですが、まだまだ自分のことは自分でやるからと、町内の中でも地域づくりに参加する方が少ないので、町内会も老人クラブも悩んで、お隣の方に声を掛けていこうと思っても、今までの関係がスムーズでないところに入っていこうとしても「私は結構です」とはっきり言われる方もいらっしゃいます。

なかなかその辺は、一番大事なことなのですが一番難しいなと感じています。

- 事務局

一番大事で一番難しいことは、本当に地道に、周知啓発にも力を入れていきたいと思えます。

- 部会長

今、色々ご意見がありました。

まずアンケートについて、我々自身の感想なり、考えがありますが、アンケートをどのようにこれから分析して文書にしていくか。

前回も同じような話がありました。人対人の仕事、機械ではできない仕事だということ。そこに重点的を置いて考えていかなければならない。そこはやはり盛り込んでいかなければならない。

このアンケートについて、これは速報なのでこれでどうこうというわけでもないですが、結果分析されてから11月のときに考えていくということで、何か他にありますか。

- 専門委員

2 ページ④のところなのですけれども、調査の対象者を居宅のサービスを使っている人と施設の入所者としていると思うのですが、居宅サービス②は利用者、③は何も使っていない方、④だけ居宅と施設をミックスされているのは何か理由があるのでしょうか。

- 事務局

こちらは対象者を要介護で分けていることが他のところと違うところですか。④番目は対象者としては居宅介護サービスと施設サービスのどちらかを使っている方ということなのですけれども、分け方としては要介護1・2と要介護3以上という形で分けておりまして、質問の内容は一緒なのですけれども、切り口が居宅か施設か、介護度なのかという形になっています。

- 専門委員

分け方としては居宅の人はこれだけ満足している不満である、施設の人はこれだけ満足している不満であるというような、そういう振り分けはできるということですね。

帯広市の中で在宅のサービスは満足だけれども施設は不満だとか、そういうことが仮に出てくるのだとしたら分かりやすいのかなと思います。

あと、アンケートの中で「どちらとも言えない」という回答が断トツに多いところは選択肢の中に入れることが適切なかどうかという印象もあるのですけれども。

- 事務局

例えば先ほどの、職業生活全般に対する満足度で「普通」という回答が半数を超えているというものがありました。正直、こういった選択肢は結果論ではあるのですけれども、止めておけば良かったなと思っています。

- 専門委員

「どちらとも言えない」というと、こちら受け手も困ってしまうので。職業のところでは「やや満足」とか「おおむね満足」というと、印象も変わってくるのかなと。

いずれにしても、「どちらとも言えない」という部分の分析が必要かなとも思いました。

それから介護人材のところなのですけれども、七期の中で施設も整備すると同時に人材も、という話がありました。今現在どれだけ介護人材が不足しているのか、指数として「何百人足りない」とか、七期に向けて例えば「何百人揃えないと施設を整備できない」というような、具体的な数値目標が出てくると進めていけるのかなと個人的には思いましたので、是非ご検討頂ければ。

- 委員

3 ページの介護労働者の方について、皆さんの悩み・不安・不満があって、その表の中段少し下に例えば、不払い残業がある、雇用が不安定である、仕事上の怪我などへの補償がない、職務として行う医的な行為に不安があると、具体的に書かれているところがあるのですけれども、こういったところを改善していかないと事業所としては定着率が低いということになって。

そういったところが事業所と従業者との意識の乖離というのでしょうか、その条件がマッチングしていないので離職してしまうのかなと感じてしまいますね、もっと自分が安心して勤められ

るような。

そこのところをもう少し詰めて、解決に向けられるような読み取りが出来れば良いなと思っています。

- 事務局

こちらのアンケートの項目なのですが、私たち思いつく限り設問を詰め込んだのですが、これも結果論という部分もあるのですが、マッチングということも頂いたのですが、実はこの回答を頂いているのに介護保険制度という部分では突っ込んでいけないものばかりなのですよ。例えば不払いの話ですと労働基準監督の話ですとか、アンケートの聞き方としてまずは色々な選択肢があった方が良いなということで質問させて頂いたのですが、実際としては選択肢として良かったのかどうか、とも感じています。

ただ、お答えは頂いておりますので、クロス集計の中などで傾向については分析をしていけるのかなと思っています。

- 委員

せっかくのアンケートなので、介護保険の方だけで使わずに、行政の中で色々なところへ情報提供するとか、アンケートを活用できますか、というような思いがありまして。どうこうしてくださいというわけではなくて、個人名が出るわけではないので、情報共有としての使い方が出来ればと思います。

- 部会長

よろしいですか。

それでは、議題の3番目「その他」について、事務局から何かありますか。

- 事務局

ご審議、ありがとうございました。

第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けまして、次回の高齢者支援部会と健康づくり支援部会の合同部会は、10月中旬から下旬にかけて開催を予定しております。

後日、改めてご案内申し上げますが、よろしくお願い致します。

- 部会長

では、他によろしいですか。

無ければ、本日の議題は全て終了と致します。皆様、お疲れさまでした。